

【教育委員会議事録】令和6年7月定例会

開催日時	令和6年7月29日（月） 9：00～11：30
開催場所	下関市教育センター 3階大研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部理事（教育部次長） 和田 英一 教育部理事（教育部次長） 藤井 信幸 学校教育専門監 木下 満明 教育部次長（教育政策課長） 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長） 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 栗原 武 教育部次長（学校保健給食課長） 山本 泰造 生涯学習課長 岡田 清弘 教育部参事（文化財保護課長） 濱崎 真二 教育部次長（中央図書館長） 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長） 藤永 知明 教育部参事（豊田教育支所長） 河崎 昌文 教育部理事（豊浦教育支所長） 嶋津 敏弘 教育部参事（豊北教育支所長） 熊井 一雄 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P4
【議案】	
《非公開》	
第34号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況に関する点検評価報告書について	P22
第35号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の 一部を改正する規則	P5
第36号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則	P5
《非公開》	
第37号 令和7年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について	P23
第38号 下関市生涯学習プラザの設置等に関する 条例施行規則の一部を改正する規則	P7
第39号 下関市立図書館協議会委員の委嘱について	P8
第40号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P9
第41号 豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	P10
【報告事項】	
大雨災害による下関市立小学校、中学校及び 下関商業高等学校の臨時休業等について	P11
大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の被害状況について ..	P12
令和6年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について	P13
令和6年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について	P14
下関市立考古博物館の臨時開館について	P15
下関市立中央図書館の臨時休館について	P15
特別展「漫画家生活60周年記念 青池保子展 C o n t r a i l 航跡のかがやき」について	P17
下関市立美術館の観覧料等に関する規則の一部を改正する規則について	P19
下関戦争160年記念特別展「攘夷と海峡」の開催について	P21
【その他】	P22
【閉会の宣告】	P45

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

教育委員会定例会に先立ちまして、令和6年7月1日付の人事異動により事務局職員の異動がありましたので、紹介の時間を取らせていただきたいと思います。それでは、藤田部長をお願いします。

藤田信夫（教育部長）

礼。それでは、令和6年7月1日付の人事異動で教育委員会の執行部説明員の異動がありましたので、紹介させていただきます。

教育部参事で、菊川教育支所長事務取扱の藤永知明です。

藤永知明（教育部参事（菊川教育支所長））

菊川教育支所、支所長の藤永と申します。よろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

よろしくお願いいたします。礼。

以上で、教育委員会の執行部説明員の紹介を終わります。

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは教育委員会7月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員をお願いします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が8件、日程2の報告事項が9件、日程3その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第34号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」及び「議案第37号 令和7年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程3その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは、議案に入る前に教育長報告を行います。お手元の資料をご覧くださいと思います。特に大事なところだけ報告させていただきます。

まず、7月3日でございますが、総合教育会議を開催しております。総合教育会議では教育大綱、教育振興基本計画について協議いただきました。また子供の居場所に関する議題や下関市の子供たちの現状を踏まえた支援や教育について話し合うことができたのではないかと考えております。皆様のご提案やご意見をしっかりと今後の下関市の教育に生かしていきたいと考えております。ご協力ありがとうございました。

それから、「こども手帳」の贈呈式がございました。災害時における公衆電話の使い方はもちろん、「こども手帳」は社会のルールがコンパクトにまとめられていますので、現場の先生にも参考になるのではないかと考えております。

7月10日でございますが、「ぶっちゃけの〜と」の贈呈式がありました。下関の子供の

心を読み取ることにつきまして、特に下関では絶対に学校で起こってはいけない事案が起こっております。下関市の学校において、特に教職員は真摯にこのノートの意味に向き合ってほしい、また学校でしっかりと取り組みたいと考えております。

7月18日でございますが、下関市立大学へ行きまして、学生と話をする機会を持たせていただきました。特に下関市立大学では、他県から来ている教員志望の学生さんが多くいらっしゃいました。そこで、山口県や下関市の大きな課題である若者の県外流出について話をしましたが、まずは山口県の学校、特に高等学校は最高学府である市内、県内の大学を大切に、彼らのような素敵な有能な人材を下関市で活躍させることの必要性をあらためて認識したところでございます。学生も笑顔で話してくれて、大変良い機会だったと思います。

このほか、たくさんありましたが、また随時、ご報告させていただきたいと思います。簡単ではございますが、教育長報告とさせていただきます。

ただいまの教育長報告で、何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、日程1の議案審議にまいります。

【議案審議】

議案第35号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

【議案審議】

議案第36号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

まず、議案第35号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」と議案第36号「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」は関連議案になりますので一括審議としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、学校教育課、大坪課長お願いします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課、大坪です。よろしくお願いいたします。

議案第35号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第36号「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」につい

て説明させていただきます。

資料２ページ、３ページをお願いいたします。

まず、議案第３５号の「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」については、令和６年第２回定例会において「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」が議決され、令和７年４月１日に現在の吉見小学校と吉母小学校を廃止し、新たに吉見小学校を設置することとなりましたので、それにあわせて通学区域を改正しようとするものでございます。別表（第２条関係）中の吉見小の通学区域欄に「大字吉母」を加え、「吉母小」の項を削る改正となります。

次に、資料４ページ、５ページをお願いいたします。

議案第３６号については、同じく令和７年４月１日に吉見中学校と新しく設置される吉見小学校による施設分離型の小中一貫教育校を開校するために改正しようとするものでございます。新しい学校名につきましては、令和６年３月１２日の開校準備協議会において、小中一貫教育校名はひらがなで「よしみ」、「よしみ小中学校」とすることを教育委員会に提案することが確認されました。これに伴い、教育委員会としても小中一貫教育校名をひらがなで「よしみ」、「よしみ小中学校」とすることとします。規則第３６条の２の表の学校欄に「下関市立吉見小学校」及び「下関市立吉見中学校」を、小中一貫教育校の名称欄にひらがなで「よしみ」、「よしみ小中学校」を加える改正となります。

以上、議案第３５号、第３６号について説明いたしました。

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第３５号及び議案第３６号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第 38 号 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第 38 号「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課長の岡田でございます。よろしくお願いします。

議案第 38 号「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。資料 6 ページをお開きください。

まず、規則改正の趣旨についてご説明いたします。現行の規則では、生涯学習プラザ使用許可申請書の受け付けにあたり、ホールの許可については、使用日の属する月の 1 年前の月の最初の月曜日から、諸室の許可については、使用日の属する月の 3 月前の月の最初の月曜日から受け付けるものとなっています。従いまして、第 1 月曜日の日付が月によって変動するため、諸室の一般利用団体にとっては、3 月後の施設予約を確定して活動計画を立てる時期が、各月の上旬のうち 1 日から 7 日までの間に変動することとなり、また、ホールについても同様に、使用月によって変動することとなっています。

このため、予約の開始日に関して、利用者からの問い合わせも多いことから、施設予約に関する利用者の利便性の向上を図る目的として、予約の受付開始日を、ホール、諸室とも、予約が可能となる月の初日とし、その日が休館日に当たるときは、直近の休館日ではない日とするものです。

なお、本規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することといたします。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第 38 号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第 39 号 下関市立図書館協議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第 39 号「下関市立図書館協議会委員の委嘱について」中央図書館、江原部次長お願いします。

江原理恵（教育部次長（中央図書館長））

中央図書館です。よろしくお願いします。

議案第 39 号「下関市立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料 8 ページをお願いいたします。

この下関市立図書館協議会は、図書館法第 14 条第 1 項及び下関市立図書館の設置等に関する条例に基づき設置される附属機関であり、図書館の運営に関する諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき意見を述べる機関となっております。委員の定数は 10 名以内とされており、現在委嘱を行っております委員 10 名の任期が、令和 6 年 7 月 31 日をもって満了いたしますので、今回 10 名の委嘱を行おうとするものでございます。

委嘱者は、9 ページのとおりです。このうち 7 名の方は再任であり、新たに委嘱を行おうとする方は、生涯学習関係者として、3 番久永春美様、教育関係者として、6 番野村悦子様、公募委員として、10 番植木康代様の 3 名でございます。

委嘱後の委員の任期は、令和 6 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までの 2 年間でございます。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第 39 号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第４０号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第４０号「下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について」美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。

議案第４０号「下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

資料１１ページから１３ページをご参照ください。

下関市立美術館協議会は、博物館法第２３条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第１１条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委嘱する１０名以内の委員により組織するものです。

現任の委員については、昨年令和５年９月１日からの２年間を任期として１０人の委員を委嘱しましたが、役職者の改選がございましたので、これに伴い当該委員を解嘱し、後任の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

内容は、学校教育関係者として選任している下関市中学校教育研究会美術部会会長が本年４月から改選となったもので、解嘱する委員は、小戸毅下関市立東部中学校の前校長です。

後任として委嘱する委員は、本年４月から同会長に就任された岩永崇志下関市立安岡中学校校長です。

なお、新委員の委嘱期間は、解嘱する委員の残任期間とし、令和７年８月３１日までとなります。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第４０号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第４１号 豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第４１号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」豊北教育支所、熊井参事お願いします。

熊井一雄（教育部参事（豊北教育支所長））

豊北教育支所の熊井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第４１号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料１４ページをご覧ください。

社会教育法第３０条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第４条の規定に基づき、旧豊浦郡四町の公民館の運営等について審議するため、豊浦四町公民館運営審議会を設置し、その委員を委嘱しております。

このたび、構成団体の一部に役員の変更が生じたので、前任委員を解嘱し、後任委員を委嘱しようとするものでございます。解嘱は、お示ししております川棚地区公民館運営委員長の小田原宣之氏、室津公民館運営協議会長の山岡源吾氏でございます。委嘱につきましては、川棚地区公民館運営委員長の三山正氏、室津公民館運営協議会長の小林傳氏の２名でございます。

なお、解嘱日は令和６年７月３１日としており、新任委員の任期は、前任者の残任期間でございます令和６年８月１日から令和７年７月３１日までとなります。

参考資料といたしまして、１５ページに審議会委員名簿を掲載しておりますので、ご確認ください。

以上、議案第４１号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたしました。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

特にならうでございます。議案第41号について承認とてよろしいでうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業等について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程2の報告事項に入ります。「大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業等について」学校教育課、大坪課長お願いします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課です。資料は17ページでございます。

大雨災害による児童・生徒の登下校や学校生活における安全確保及び公共交通機関の運休に伴い、下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校において臨時休業等を行ったので報告いたします。

まず、徒歩による登下校時の安全を確保するため7月1日（月）に臨時休業を行ったのは、川中、熊野、勝山、一の宮、王喜、吉田、岡枝、檜崎、豊東の9つの小学校と川中、勝山、木屋川、菊川の4つの中学校です。下関商業高等学校については、公共交通機関運休のため7月1日（月）と7月11日（木）を臨時休業日といたしました。

次に、登校時刻の変更を行ったのは、8つの小学校との4つの中学校です。このうち小月、清末、王司、吉見、吉母、安岡の6つの小学校と東部、吉見、安岡の3つの中学校については、登校時の安全を確保するため、7月1日（月）の登校時刻を午前10時から11時頃としました。また、王喜、吉田の2つの小学校と木屋川中学校は、7月11日（木）の登校時刻を午前10時としました。

そのほか、このたびの大雨災害による児童・生徒及び教職員の被害等の報告はありません。以上で学校教育課からの報告を終わります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならぬようでございます。では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の被害状況について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の被害状況について」学校支援課、栗原課長お願いします。

栗原武（学校支援課長）

学校支援課の栗原と申します。よろしくお願いいたします。

学校支援課からの報告事項1件でございます。資料18ページをお願いいたします。

令和6年7月10日未明の大雨による被害状況について報告させていただきます。報告件名が下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校となっておりますが、このたびの報告案件といたしましては、小学校1件でございます。

大雨災害による被害状況といたしましては、発生場所は誠意小学校で、被害内容といたしましては、運動場用地、グラウンドにおいて、陥没が発生いたしました。

状況といたしましては、グラウンドの中央部分において、長さ2.5m、幅1.5m、深さ2mの陥没規模で、原因といたしましては、地中に埋設されたコンクリート製の暗渠の一部に亀裂が生じ、その部分からの漏水により、周辺の土砂が洗われ、周辺の地盤が陥没いたしました。被害発生直後から、グラウンド全体を安全ロープにて進入禁止の対策を施しております。

対策といたしましては、9月補正により復旧費用を予算要求する予定としておりますが、2学期からグラウンドを開放するためにも、前倒し、夏休み期間中に復旧できるよう検討しているところでございます。以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

グラウンドの全体をやはり確認しないといけないのかなという気もしています。今後やはりこういった大雨とか台風、そういったそれ以外の災害も、下関市は災害ゼロという町からは、もう違った感覚に変えた方がいいのかなというふうに思っています。

それと遅くなりましたけれども、今回、大雨によって被害に遭われた皆さんに、まずは

お見舞い申し上げたいと思います。

そういった中で、学校としては、やはり安心・安全な対策、雨漏りとか破損も含めてもう一度しっかりと見直していただきたいなというふうに思っています。学校によっては、避難所の指定になっていたりするところもあると思いますので、その物資の内容とか、避難経路の確認、子供たちの安心・安全な通学路の確認を、もう一度していただけたらなというふうに思っています。よろしくお願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

このたびは、見えるところの被害が誠意小学校ということだと思うのですが、先ほど吉村委員さんからもあったように、例えば、雨漏りの部分が実際あったのかどうかというのも、早期に点検していただく必要があるのかなというふうに思います。

それと、先ほど夏休み中にどうにかしたいというご意見もいただいたのですが、子供たちの活躍、遊びの場でもあるので、ぜひ夏休み中での復旧というのをお願いできればというふうに思います。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について、報告いたします。資料の19ページから27ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項及び下関市学校運営協議会規則第4条の規定により下関市学校運営協議会委員を、次のとおり委嘱又は任命しました。

各学校の定数は15人以内、任期は委嘱又は任命の日から令和7年3月31日までとなっております。委員については、お示ししております(1)から(7)のいずれかに該当する方から委嘱又は任命しており、このたび小学校42校で計601人、中学校23校で計338人、下関商業高等学校で15人、計954人を委嘱又は任命いたしました。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について」教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご報告いたします。資料28ページ、29ページをご覧ください。

社会教育法第9条の7第1項及び下関市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、下関市地域学校協働活動推進員を次のとおり委嘱しました。

各学校の定数は1人、任期は委嘱の日から令和7年3月31日までとなっております。

推進員につきましては、(1)及び(2)の資格要件に該当する方で、小学校42校で計42人、中学校23校で計23人、下関商業高等学校で1人の計66人を委嘱いたしました。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立考古博物館の臨時開館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立考古博物館の臨時開館について」文化財保護課、濱崎参事お願いします。

濱崎真二（教育部参事（文化財保護課長））

文化財保護課でございます。よろしくお願いいたします。

下関市立考古博物館の臨時開館について、ご報告いたします。資料30ページ、31ページをお願いします。

下関市立考古博物館の設置等に関する条例第2条におきまして、下関市立考古博物館は月曜日を休館日としています。このため、令和6年8月12日(月)は休館日となりますが、当日が国民の祝日「山の日」の振替休日に当たり、また、夏休みや盆に伴う帰省もあり、多くの来館者が見込まれることから博物館利用者の利便を図るため、臨時に開館いたします。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立中央図書館の臨時休館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立中央図書館の臨時休館について」中央図書館、江原部次長お願い

します。

江原理恵（教育部次長（中央図書館長））

中央図書館です。よろしくお願いいたします。

下関市立中央図書館の臨時休館について、ご報告いたします。資料32ページをお願いいたします。

下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項の規定に基づき、中央図書館を臨時休館いたします。

臨時休館とする日は、令和6年9月28日（土）、29日（日）及び10月1日（火）です。9月30日（月）は定例の休館日であります。資料にはありませんが、27日（金）は毎月の館内整理日のため、9月27日（金）から10月1日（火）まで中央図書館が休館することとなります。

理由は、中央図書館の自動化書庫システムの更新及び蔵書点検を実施するためです。

周知方法は、市報9月号への掲載、市ホームページ及び図書館ホームページでの周知、館内掲示、県内各図書館への情報提供を行う予定です。

また、資料の貸出については、臨時休館前に貸出ししたものは休館明けまで貸出期間を延長いたします。返却については、臨時休館中でも返却ポストにより受け付けいたします。

なお、彦島図書館をはじめとする地域図書館及び移動図書館につきましては、この期間中は通常どおり開館いたします。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

システムの更新とあるのは、新規に入れ替えるということじゃなくて、この自動化書庫システムを何かバージョンアップするという認識でしょうか。

それからもう一つ、蔵書点検とありますが、どこかのタイミングで結構ですけども、どれぐらい戻ってきていないものがある、それが、いくらっていう言い方はあれなのですが、どれぐらいのインパクトがあるものなのかっていうことを、一度どこかで報告いただけたらと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

中央図書館、江原部次長お願いします。

江原理恵（教育部次長（中央図書館長））

自動化書庫システムについては、実際に外部との通信関係はないにしても、保証期間が

過ぎているものを利用していましたので、今回新しいものに更新いたします。

蔵書点検結果については、またご報告させていただきたいと思います。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

特別展「漫画家生活60周年記念 青池保子展 Contrail 航跡のかがやき」について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「特別展『漫画家生活60周年記念 青池保子展 Contrail 航跡のかがやき』について」美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。美術館の特別展の開催についてご報告いたします。

資料は34ページをご覧ください。また、展覧会のチラシ2種類を席上配付しておりますので、あわせてご参照ください。

さて、美術館では、令和6年8月31日（土）から令和6年10月14日（月・祝）までの会期で、特別展「漫画家生活60周年記念 青池保子展 Contrail 航跡のかがやき」を開催いたします。

本展覧会は、下関市長府に生まれ、デビューから60年を経て、今も現役として活躍する少女漫画界の巨匠、青池保子をご紹介しますものです。

青池保子は、梅光女学院中学校に在学中の15歳の時に、「りぼん」（1964年お正月大増刊号）に掲載された「さよならナネット」でデビューを飾ったのち、1970年代の漫画界に衝撃を与えた「イブの息子たち」、そして、美術品泥棒の貴族とNATOの情報部将校らが東西冷戦を背景に躍動する活劇「エロイカより愛をこめて」の大ヒットにより、漫画界の大家としての地位を揺るぎないものとなりました。1980年代以降も、「アルカサルー王城ー」、「修道士ファルコ」、「ケルン市警オド」と、主にヨーロッパを舞台とする壮大な歴史

ロマンを発表していますが、青池保子の作品は、一貫して歴史・美術史の考証という面でも高度な内容を有するものという評価もされており、性別や年代を超えた幅広い層を魅了しています。

このたびの展覧会では、長年、青池保子の作品を世に送り出してきた秋田書店の所蔵品から厳選したカラー原稿を中心とする約300点を出品、これに過去の展覧会では出品されなかったモノクロ原稿や作家本人の秘蔵資料等、制作のプロセスを垣間見ることのできる資料も多数加えた構成としております。

開幕の8月31日（土）には開会式を執り行うこととし、青池保子先生もご出席の予定です。教育委員の皆様には別途、ご案内いたしますので、ぜひご参会いただきますようお願いいたします。

また、会期中には作家のサイン会をはじめ、学芸員による解説会など関連イベントを予定しています。催事を含む展覧会の詳細は、美術館の公式ウェブサイトでも順次お知らせいたしますので、あわせてご覧いただけますと幸いです。

以上、美術館から報告いたします。ご周知につきよろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

よく下関の人は、芸術・文化・芸能・歴史への興味が薄く、新しいものの好きの飽きやすという言葉で言われます。そういった中で、私もこの方が下関出身だということを今、初めて知った次第でございます。小学校や中学校の時に、こういう方々が、こういう歴史の中で、こういう文化の中で、こういう芸能・芸術の中で、この下関から出ているということを、子供たちにもっともっと教えて、自慢できる、それこそわくわくするようなことをどんどん学校として教えていくべきですし、また美術館を通して学校にもっとアプローチしていただけたらなというふうに思います。

よろしく願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立美術館の観覧料等に関する規則の一部を改正する規則について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立美術館の観覧料等に関する規則の一部を改正する規則について」美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。下関市立美術館の観覧料等に関する規則の一部を改正する規則について、ご報告いたします。資料３５ページをお開きください。

このたびの改正の主な内容は、美術館の特別観覧料及び施設使用料の徴収時期に関する規定を実務の実態に即した規定に改めたこと、及びこれに伴う文言の整理でございます。

資料に記載の新旧対照表をご覧ください。

まず、第２条について、第１号「美術館」の用語の定義を削除、以下、第２号から第９号までそれぞれ１号ずつ繰り上げ、改正後第８号となる「特別観覧」の定義について文言の整理を行っています。

次に、特別観覧料及び施設使用料の徴収について定める第３条第２項及び第３項について、改正前は下関市教育委員会が交付する許可書と引換えに徴収するとしていたものを、観覧又は使用の前日までに納付しなければならないと、実務の実態に即した規定に改めています。

ここであらためてのご説明となりますが、特別観覧とは、美術館が所蔵する美術作品及び資料を、学術研究等を目的に熟覧、模写、模造又は撮影等の利用に供するための制度、また、施設使用とは市民が美術の創作や発表のため、展示室や造形室を利用するための制度でございます。

改正前の規定では、申請者が特別観覧又は施設使用に先立って許可書の交付を受けるにあたり、各料金の納付のため来館する必要が生じること、また、美術館において窓口での現金受領に係る徴収事務等が生じること、という双方の事務負担が生じることとなります。このことが非効率であることから、これまで第３条第４項の特例規定に基づいて、申請者に納付書を郵送し、実際の観覧又は使用の前までに金融機関で料金を納付してもらうという運用としていましたが、この度、実態に合わせた規定に改めたものでございます。これに伴い、第３条第４項及び第４条第１項第１号ケの規定についても、文言の整理を行っています。

最後に施行期日についてですが、公布の日である令和６年６月２７日からとしております。

以上、美術館から報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。一つだけ確認があります。

改正前の「下関市教育委員会が交付する特別観覧許可書と引換えに」という文言がなくなるということは、下関市教育委員会が交付する特別観覧許可書を発行せずとも、もしくは処理していなくても、特別観覧ができるという認識でよろしいですか。

磯部芳規（教育長）

美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

許可書につきましては、引き続き発行いたします。実際の観覧又は使用でご来館いただく際には、許可書を携行していただくようお願いをする形になっています。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

その方法に関しては、どこか別のところで記載があるということでしょうか。というのが、観覧料の徴収のところにに関してのみ、引き換えるということを削除するための一部改正であれば問題ないと思うのですが、使用される側、観覧される方々が、許可書がいるということをご存じなければ、誤解を招く表現になっているのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

磯部芳規（教育長）

美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

下関市立美術館の観覧料等に関する規則に関連しまして、様式等を定めており、ここで許可書を携行という形にしております。また、事前に資料等の取り扱いに関する打ち合わせを必ず行いますけれども、これは電話連絡又はメールを使つての連絡となりますが、その過程で許可書の発行、携行について等をお伝えするという形にいたしております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかによろしいでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

ちょっと細かいところになるかもしれませんが、36ページの第4条に線を引いて訂正が入っています。他の美術館又は美術館に類似する施設等となっていますが、これは他のところはどこまで関係してくるのでしょうか。教えていただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

はい、他の美術館というところでございますけれども、これは改正前は、第2条第1項のところでも美術館という定義をしていた関係で、このようになっているところが長らく引っ掛かっていたところでございますが、これを改めて削除するというので、「他の」を入れておりますが、これは市外や県外も含めて、美術館又はこれに類似する施設ということで、博物館であるとか研究機関といったようなところに所属する方が視察等で来られる際は、これに該当するというふうに取り扱うということでございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関戦争160年記念特別展「攘夷と海峡」の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関戦争160年記念特別展『攘夷と海峡』の開催について」歴史博物館、古城館長お願いします。

古城春樹（歴史博物館）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。

下関戦争160年記念特別展「攘夷と海峡」の開催について、ご報告申し上げます。

資料は37ページです。お手元に配付のチラシもあわせてご覧ください。

本展は、タイトルに冠しておりますとおり、本年、長州藩とイギリス・フランス・オラン

ダ・アメリカの四ヵ国の連合国とが海峡で交戦した「下関戦争」より160年にあたることを記念して開催するものでございます。外国船を打ち払おうとした理由や、戦いの様子に迫る内容で、会期は、先週7月26日（金）から9月29日（日）までとなっております。

会期中には、チラシの表面にございますとおり、二つのテーマで講座の開催をする予定としております。ご観覧ならびにご周知の程よろしく願いいたします。

報告は以上です。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では日程3その他でございます。何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、なければ、次回の日程でございますが、8月の教育委員会定例会は8月28日（水）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第34号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
--

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開

【議案審議】

議案第 37 号 令和 7 年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第 37 号に入ります。議案第 37 号「令和 7 年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について」教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。議案第 37 号は、下関市立中学校教科用図書研究調査協議会の研究調査報告を受け、令和 7 年度使用の下関市立中学校教科用図書を採択していただくものです。なお、6 月 3 日から 7 月 26 日まで行われた教科書展示会でいただいたご意見等は、委員の皆様のお手元に配付しておりますので、参考にさせていただくようお願いいたします。

それでは、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

本日のこの会では、下関市の中学生が来年度から使用する教科用図書の採択を行います。委員の皆様には、公正かつ適正な教科書採択にご配慮、ご協力いただきますようお願いいたします。

本日の会は、非公開としておりますが、議事録等については、9 月 1 日以降に公開することとなりますので、ご承知おきください。

さて、審議に入る前に確認をしたいと思います。種目ごとに採択する教科書を決めるにあたり合議制あるいは採決の方法がありますが、どのように行いましょうか。はい、小田委員お願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

合議制で審議を進めることを基本としながら、どうしても決まらない場合のみ採決するということでは、どうでしょうか。

（賛成です。（全員））

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。合議制で全員一致を基本としながら、必要に応じて採決をとるということで、審議を進めていきたいと思います。

それでは、各教科の教科書の採択について協議いたします。先日の協議会における協議内容については、協議会の場で確認されたことと思います。委員の皆様には、各自で教科書の研究調査を重ねてこられていることと思います。

それでは、これまでの研究調査を踏まえ、まず、国語科において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私は、4者の教科書を見る中で、光村図書が良いと思います。学習の流れや考え方が、見開きで示され、子供たちが使用しやすいと思いました。目的をもって文章を読むことは、国語の授業では大切なことであり、見通しと振り返りが大切にされている光村図書は、その点からふさわしい教科書だと思います。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私も、光村図書が良いと思います。子供たちにとって、文法や文章の読み方等が、大変わかりやすく解説されているという印象でした。また、言葉は、生活の中で使うことが大切です。その点、光村図書には「生かす」という項目があり、子供たちが、学習したことを日常や将来と結び付けて捉えることができるよう工夫されていると感じました。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、東京書籍が良いと思いました。東京書籍は、教材の冒頭に生徒の視点で書かれた問いかけがあり、学習のねらいがわかりやすく示されています。また、「言葉の力」や「広がる言葉」では、文章中の表現を通して、言語感覚をさらに豊かにすることができるような工夫がなされていると思いました。

磯部芳規（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私は、光村図書が良いと思います。研究調査員による報告にも、国語科の学習が得意な生徒・苦手な生徒どちらにとっても対応できる教科書が光村図書であったという内容があり、印象に残っています。

磯部芳規（教育長）

意見を聞く中で、光村図書を推す意見が多いようですが、畚野委員はいかがでしょうか。

畚野美香子（教育委員）

みなさんの意見を聞きながら、子供たちにとってわかりやすい、使いやすいという点は大

切だと改めて思いました。私も、光村図書が良いと思いました。

磯部芳規（教育長）

では、国語については光村図書ということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、国語は光村図書に決定します。

書写について協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、書写において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、光村図書が良いと思います。別冊「書写ブック」の紙質が、鉛筆で書きやすいという点や、筆圧のかけ方や筆順についての記載がわかりやすく、子供たちが、手本を見ながらすぐ書くことができるよう工夫されていました。また、手本が見開きで大きく、見やすい点なども、大変優れていると思いました。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私は、4者とも教科書を確認しましたが、甲乙つけがたいものばかりでした。その中でも、研究調査員の報告に、国語と連動したほうが授業では使いやすいという意見があった点を考慮して、国語で採択された光村図書が良いと思いました。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

どの教科書にも良さがあると思いますが、私も、光村図書が良いと思います。佐々木委員が言われたように、国語との関連に加えて、研究調査員の報告資料でも、様々な特徴が見られました。他教科や日常生活に役立てる方法が示されており、子供たちは、書写で習得した知識や技能と、生活とのつながりを理解することができます。これらの理由から、光村図書を推します。

磯部芳規（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も、光村図書が良いと思います。吉村委員と同様に、生活とのつながりが見えるように配慮されており、実用的な内容になっていると思います。

磯部芳規（教育長）

みなさんの意見を聞き、光村図書を推す意見が多いようですが、書写については光村図書ということでもよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、書写は光村図書に決定します。

地理について協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、地理において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私は、帝国書院が良いと思います。自然災害や環境問題など、社会の課題について多く取り上げられていました。子供たちが課題意識をもち、自分事として解決方法について考え、伝え合うことができるように場面が設定されていた点が、大変優れていると思いました。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私は、東京書籍と帝国書院で悩みました。東京書籍には、関門トンネルについての記載があり、下関市の子供たちにとっては、とてもなじみがあると思いました。帝国書院は、見開きのページにおいて、学習課題がわかりやすく示されており、子供たちにとって学びやすい教科書だと感じました。2者で悩みましたが、東京書籍よりも帝国書院の方が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

ただ今、お二人の委員から、帝国書院と東京書籍についてご意見がありましたが、他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私も、東京書籍か帝国書院が良いと思いました。その中でも、帝国書院の教科書は「アクティブ地理」により、地域の課題について主体的・対話的で深い学びを実践できるような構

成になっていると思います。また、学習に必要な技能を習得させ、地図帳の活用を促しているという点からも、帝国書院の方が、評価できると思いました。

磯部芳規（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も帝国書院が良いと思います。地形や気候、環境などと、人々の生活との結びつきに関する資料が充実している点や、対話を中心とした学びを促す工夫がされている点からも、帝国書院を推します。

磯部芳規（教育長）

帝国書院を推す意見が多いようですが、地理については、帝国書院でよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、地理については帝国書院に決定します。

歴史について協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、歴史において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

どの教科書も資料がたくさんあり、学習の流れもわかりやすく示す等の工夫がされていると思いますが、私は、東京書籍と帝国書院が歴史を学ぶ上で良い教科書だと考えました。この２者は、各時代の特徴を捉えるための課題が単元導入に示されており、子供たちは視点をもって学びを進めていくことができます。また、現在、下関市で採択されている育鵬社は、４年間慣れ親しんでいる教科書です。以上の点から、３者に絞って、検討してはどうかと思っています。

磯部芳規（教育長）

ただ今、小田委員から東京書籍、帝国書院、育鵬社の３者に絞ってはどうかという御提案がございましたがいかがでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

わかりました。ではこの３者に絞って協議をします。ご意見をお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私は、現在下関市で採択され、4年間慣れ親しんでいる育鵬社が良いと思います。特に、幕末や明治維新については、それぞれの時代背景について内容が整理されており、山口県にゆかりのある松下村塾に関しても記載されています。ただ、二次元コードが非常に少ないところが少し気になります。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

育鵬社は、郷土愛をすごく感じる教科書だと思いますが、私は、東京書籍が良いと思います。先ほど、吉村委員からも二次元コードについて意見がありましたが、下関市の生徒にふさわしい特徴として、調査員作成の資料の中にも「デジタルコンテンツの内容が充実している」と示されています。3者の中では、東京書籍のデジタルコンテンツが充実しているように思います。先日の研究調査協議会でも、研究調査員から、デジタルコンテンツは、これからの授業でポイントになるという話がありました。また、「確かめよう」「ふり返ろう」「深めよう」という学びの流れがあり、振り返りをしっかりすることができるという観点も含めて、東京書籍が良いのではないかと思います。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、東京書籍と帝国書院で迷いました。どちらの教科書も、学習の見通しをもつことができるよう工夫がされており、子供たちにとって学びやすい構成になっていると感じました。その中でも、東京書籍は、探究課題の設定や、学習内容を確認するための「チェック＆トライ」の位置付けなど、課題解決的な学習の流れが大切にされており、子供たちが主体的に学習することができるよう工夫されていると思っています。以上の理由から、私は東京書籍を推します。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も、ページ上の見やすさや、授業で子供たちが考える視点がどのように与えられているかという点を比較して、東京書籍が良いと思います。章や節などの、ページ上の構成が一定になっており、考えるテーマが、段階的に配列されているように思いました。各1単位時間の学習課題に対して、「チェック＆トライ」があり、まとめたり振り返ったりする視点が示

されている点が、良いと思います。

また、吉村委員や佐々木委員からもありましたが、これからの授業づくりでは、デジタルコンテンツの活用が大変重要になってくることを考えると、内容が充実している東京書籍は、やはり子供たちにとってふさわしい教科書だと思います。

磯部芳規（教育長）

今、下関市の子供たちは、タブレットを使いながら学習を進めています。私は、皆さんや研究調査員の意見を聞いて、どの教科書も素晴らしいと思っておりますが、タブレットを使って学習を進めている小学生が中学生になったときに、小学校で身に付けた学び方を生かすという点からも、二次元コードが充実しており、尚且つ、課題解決的な学習に配慮されている東京書籍を推したいと思っております。

東京書籍を推す意見が多いようですが、吉村委員、いかがですか。

吉村邦彦（教育委員）

私も、当初は育鵬社という意見でしたが、皆さんのご意見を伺って、私が懸念していた二次元コードのことを考えると、東京書籍が、子供たちにとってふさわしい教科書だと思います。また、歴史の学習では、出来事を関連付けて考えることが必要であり、まとめのページで、様々な思考ツールをもとに学習を深めることができる点からも、やはり東京書籍が良いと感じました。

磯部芳規（教育長）

それでは、歴史については東京書籍ということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、歴史は東京書籍に決定します。

公民について協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、公民において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

公民の教科書は、6者ありますが、その中でも東京書籍が一番良いと思います。教科書のタイトルは「新しい社会」となっており、子供たちにとって、「新しい社会」とはどんな社会なのだろうと、興味がわくように工夫されています。

また、絵・写真・文の構成がわかりやすく整理されていると共に、「探究課題」「探究のステップ」「学習課題」と問いが3段階で構成されており、学習しやすい内容になっていると感じました。また、二次元コードが豊富で、ICTを活用する場面を想定された作りになっています。このようなことを含めて、公民は東京書籍がふさわしいと思います。

磯部芳規（教育長）

ただ今、吉村委員から東京書籍が良いのではないかという意見が出ましたが、他の委員の方々はいかがですか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、教育出版が良いと思います。各章の導入ページには、「学習のはじめに」が設定され、学習する前の考えや感じたことなどをもとに交流することができます。さらに、「学習の見通し」で、これから学ぶことや問いが示されており、見通しをもって学習を進めていくことができるよう配慮されています。

また、各節の「LOOK!」や写真・グラフなど、子供たちの学びを深めるための資料が充実しています。見開きページの最初に「学習課題?」、終わりに「確認!」「表現!」が位置付けられており、探究的、対話的な学習を行うことができるように工夫されていると感じます。さらに、ジェンダーギャップの記載やSDGsの記載もあり、これから、子供たちが下関市で羽ばたいていくために必要な知識を身に付けることができると考えられます。以上の理由から、教育出版が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

東京書籍と教育出版が優れているのではないかという意見が出ましたが、他の委員の方々はいかがですか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私は、東京書籍が良いと思います。どの教科書も、節ごとに学びを深めるための工夫がされており、SDGsをうたっている所もたくさんありました。その中でも、やはりデジタルコンテンツが充実している点や、教科書が薄く、持ち運びの際の生徒の負担軽減に繋がっているという点もあるので、東京書籍が一番良いと思います。

磯部芳規（教育長）

小田委員はいかがでしょうか。

小田耕一（教育長職務代理者）

どの教科書も、様々な工夫がされていると思いますが、私は、東京書籍が良いと思います。デジタルコンテンツが充実している点や、自分ごととして社会参画について考えることができるという点も、研究調査員からの報告にあり、大変印象に残りました。

磯部芳規（教育長）

デジタルコンテンツの充実や全体の構成等につきまして、東京書籍の方が優れているのではないかという意見が多いようですが、畚野委員、いかがでしょうか。

畚野美香子（教育委員）

皆さんの意見を聞いて、これからの時代において、公民の教科書に求められる内容や構成について改めて考えることができました。私も、東京書籍がふさわしい教科書だと思います。

磯部芳規（教育長）

では、公民については東京書籍ということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、公民は東京書籍に決定します。

地図について協議を行います。地図は2者あり、東京書籍と帝国書院となっています。いかがでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私は、帝国書院が良いと思います。地理との関連もありますが、掲載されている主題図については、縮尺が可能な限り統一されており、非常に比較がしやすくなっています。また、「地図で発見！」の問いにより、課題解決的な学習に主体的に取り組めるような工夫がなされています。また、日本固有の領土についても子供たちが理解できるよう資料の提示が工夫されています。以上の理由から、帝国書院が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

ただ今、吉村委員から帝国書院が良いのではないかという意見がでました。他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私も、帝国書院が良いと思います。歴史に関わる地図や防災・安全に関わる資料等も掲載されており、幅広く授業で使用できると考えられます。また、吉村委員と同様に、「地図で発見！」を活用することで、楽しみながら、必要な知識や技能を身に付けることができると思いますので、帝国書院が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

帝国書院を推す意見が多いようです。地図については帝国書院ということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、地図は帝国書院に決定します。

数学について協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、数学において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

どの教科書も甲乙付けがたいのですが、私は、啓林館が良いと思いました。「学びをいかそう」というページが設定されていることで、学びの深まりが期待できます。また、解説動画などのデジタルコンテンツも充実しており、数学が苦手な生徒への配慮もされています。さらに、ページ数が最少となっており、先ほどの公民の教科書と同様に、持ち運びの際の生徒の負担軽減につながっている点は、特徴の一つだと、私は思います。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、啓林館と東京書籍の２者で迷いましたが、最終的には東京書籍を推します。理由としては、まず、教科書の流れというのが大変見やすく、活動、課題、例題、問題という流れで、しっかりと内容を押さえていくことができます。さらに、これから学ぶ単元の導入において、日常で使う場面が設定されており、なぜ数学を学ばないといけないのか、子供たちが学習する理由を理解できるように工夫されていると感じました。

この２者について協議したいと思いますが、いかがでしょうか。

磯部芳規（教育長）

ただ今、畚野委員から啓林館、東京書籍の２者で協議してはどうかというご提案がございましたがいかがでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、この２者について協議をします。ご意見をお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私は、啓林館を推します。下関市の生徒にふさわしい特徴の中に、「他学年や小学校、高等学校等との関連への配慮」が示されており、啓林館は、「算数から数学へと移行する際の、つまづきを解消するという配慮がされている」と研究調査員の報告にもありました。数学は、苦手な生徒も多いと思われます。生徒が、自分にとって苦手とする内容を確認できるような工夫が、啓林館の教科書には見られます。また、二次元コードを活用することで、子供たちが楽しく数学を学べるような工夫がされています。さらに、ページ数が少なく、コンパクトであるという点も特徴の一つに挙げられます。他の教科書も非常に良かったのですが、啓林館が、下関市の子供たちにふさわしいと思います。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も、啓林館が良いと思います。啓林館は、解決の見通しを話し合う活動や、学びを振り返り、確かめる活動が多く盛り込まれているように感じました。また、デジタルコンテンツは、特に図形領域などで自学に活用しやすいという研究調査報告もありましたので、啓林館を推します。

磯部芳規（教育長）

数学が苦手な生徒への配慮や学び直しや振り返りの行いやすさから啓林館を推す意見が多いようですが、畚野委員はいかがでしょうか。

畚野美香子（教育委員）

啓林館と東京書籍の2者で迷いましたが、みなさんのお話を伺う中で、学びやすさの点で大変良いと思いましたので、啓林館を推します。

磯部芳規（教育長）

では、数学については啓林館ということによろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、数学は啓林館に決定します。

理科について協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、理科において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、東京書籍と啓林館の2者で迷いましたが、啓林館を推します。啓林館は、探究する力を育てることを基本方針として編集されており、探究実習・探究実験により、学習したことをより深く探究することができます。また、「探Qシート」を使用することで、課題、仮説、計画に基づいて考え、結果を導き、考察することができるように、工夫されていると感じています。さらに、実験、観察のページが見開きで大変見やすく感じました。以上の理由から、啓林館を推します。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私も同じく、東京書籍か啓林館で悩みました。東京書籍は、「レッツスタート！」で問題発見の場面を設定し、そこから解決していくという学習の流れが見られます。啓林館は、探究的な学習に繰り返し取り組むことができるような構成になっており、学びを進めていく上で両者とも良さがあると思いました。その中で、啓林館は、写真や図が大きくわかりやすく配置されていて、子供たちにとって見やすくなるような配慮がされています。このような理由から、どちらか悩んでいましたが、啓林館の方が良いと思いました。

磯部芳規（教育長）

ただ今、畚野委員、佐々木委員から啓林館を推す意見が出ましたが、他の委員のみなさん、いかがでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も、啓林館が良いと思います。「アクション」「考えてみよう」「なるほど」「深めるラボ」等の場面が設定されており、子供たちの思考を促すことが期待できると感じました。

磯部芳規（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私も、探究する力を育てる点や、資料の見やすさ等を考えて、啓林館が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

啓林館を推す意見が多いようです。

では、理科については啓林館ということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、理科は啓林館に決定します。

次に、音楽一般について協議を行います。音楽一般は2者であり、教育出版と教育芸術社となっています。いかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、教育芸術社を推します。1年間の学びを俯瞰することができるページにより、生徒が学習の見通しをもち、主体的に学ぶことができます。また、「音楽の学びを振り返ろう」

のページで重要な学習事項を自ら振り返り、確認することができるような内容になっています。さらに、何を学ぶかということがわかりやすいように、学習の内容ごとに色分けされるなどの配慮がなされています。以上の理由から、教育芸術社を推します。

磯部芳規（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も、教育芸術社が良いと思います。ワークシート、話し合いのノートが充実しているという点が教育芸術社の良さだと思います。

磯部芳規（教育長）

教育芸術社を推す意見が多いようです。

では、音楽一般については教育芸術社ということで、吉村委員、佐々木委員もよろしいでしょうか。

（はい。（吉村委員、佐々木委員））

磯部芳規（教育長）

それでは、音楽一般は教育芸術社に決定します。

次に器楽合奏について協議を行います。器楽合奏も２者であり、教育出版と教育芸術社となっています。いかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

研究調査員の報告では、音楽一般と別の発行者の教科書でも良いとありましたが、音楽一般と同じ発行者の方が学習の流れがわかりやすいと感じました。また、プロの演奏家の思い、メッセージなどを通して、曲想や音楽を楽しみ、職業と音楽との関連を意識できるように工夫されているように感じます。「思考、判断、表現」するヒントがキャラクターによって示されていて、思考した内容を確認しつつ、演奏することができるように感じました。以上の理由から、私は、教育芸術社を推します。

磯部芳規（教育長）

器楽合奏については、教育芸術社の方が良いのではないかという意見が出ました。

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私も、教育芸術社が良いと思います。音楽一般と同じような形で、まずは、自ら学ぶことを大切にしている方向性を感じました。子供たちが自ら学ぶこと、そして専門的な奏法につ

いてもわかりやすく示されていることから、私も教育芸術社が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

器楽合奏につきましては、教育芸術社を推す意見が多いようです。

吉村委員、小田委員、よろしいでしょうか。

（はい。（吉村教育委員・小田教育委員））

磯部芳規（教育長）

それでは、学びやすさという点を考えまして、器楽合奏につきましては、教育芸術社ということで、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、器楽は教育芸術社に決定します。

美術の協議に入ります。美術は、開隆堂出版、光村図書、日本文教出版の3者ですが、これまでの研究調査を踏まえ、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私は、開隆堂出版が良いと思います。表題が左上に書かれており、構成が一定になっていること、紙面では、躍動感を感じるような写真が多かった点が特徴だと感じます。長いページは、折込の仕方などにも工夫がされており、魅力的だと思いました。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私は、日本文教出版も、美術の文化を捉えてそれぞれ深く表現していて良いと思いました。が、全て確認する中でやはり、開隆堂出版が一番良いと思いました。表紙も、非常に美術らしい作りとなっており、子供たちが見て、触って感じられる点にも大変感動しました。このような理由から、開隆堂出版が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、光村図書と開隆堂出版で迷いました。光村図書は、日本絵画では紙質を変えて良さ

を伝えている点、別冊資料で写真付きでわかりやすく解説している点に工夫が見られて、子供たちの興味・関心を引き出すようになっています。全体的に見て、おもしろいなと思いました。私は、光村図書を推します。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員はいかがでしょうか

佐々木猛（教育委員）

まず美術という学びへの導入というのが、3者ともありました。開隆堂出版、日本文教出版は巻末、光村図書は別冊に資料があり、内容を見ても、3者とも充実していました。

先ほど吉村委員の意見にもあった表紙については、私も開隆堂出版が良いと思いました。また、調査報告の中で、下関市学校教育指導上の努力点との関連等というところを踏まえ、下関市の生徒にふさわしい特徴が見られることから開隆堂出版を推薦します。

磯部芳規（教育長）

3者ともすばらしいということですが、構成や表紙の躍動感等から、開隆堂出版を推す意見がやや多いようです。畚野委員、いかがでしょうか。

畚野美香子（教育委員）

みなさんの意見を聞くことで、全体の構成や、下関市の生徒にふさわしい特徴という点からも開隆堂出版が良いと思いましたので、私も開隆堂出版を推したいと思います。

磯部芳規（教育長）

それでは、美術につきましては、開隆堂出版ということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、美術は開隆堂出版に決定します。

保健体育の協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、保健体育において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私は、東京書籍と大修館書店の2者で悩んでいます。障害、交通事故、災害の観点についてはどの発行者もうたっていますが、東京書籍は、自助、共助、公助について、災害の観点から記載がされています。大修館書店は災害から命を守る行動という内容で、数ページ割かれていました。自宅や外出中等、様々な場面に応じた命を守る行動について学ぶことができ、その点は印象が強かったので、私は大修館書店が良いと思いました。

磯部芳規（教育長）

ただ今、佐々木委員から、大修館書店と東京書籍の2者についてのご意見がございました。そこで、この2者に絞って協議をしてはどうかと思いますがよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

わかりました。ではこの2者に絞って協議をします。ご意見をお願いします。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私も、大修館書店と東京書籍で迷いました。大修館書店では、性に関することや、犯罪につながる事例、人間関係のつながり、ストレス、そのようなことが一歩進んだ内容で書かれていて、大変読み応えがある教科書だと思いました。

東京書籍の方は、「学習課題・課題の解決・活用する・広げる」という学習の流れが明確で、生徒が見通しをもって学習しやすいように工夫されていると思います。また、「見つける」では、身近な事例から生徒が興味をもてるように導入が工夫され、「学習のまとめ」では、身近な例で考えさせたり、今後の生活に役立てたりするよう工夫されています。以上の点から、私は東京書籍を推します。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

どちらも良いと思いますが、私は、東京書籍の方が良いと思います。理由は、3点あります。1つ目は「見つける」「学習課題」「課題の解決」「広げる」という、学習のステップが決まっていて、生徒が学習の見通しをもてるという点です。2つ目は、教科書の中にある資料番号と、本文とのつながりが明確に見えるという点です。3つ目は、資料が充実しており、教員の工夫によって、資料の活用が取捨選択できるという点です。以上の理由から、東京書籍の方が優れていると考えています。

磯部芳規（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私も、東京書籍が良いと思います。調査報告の資料を見ると、東京書籍には様々な特徴があり、なおかつSOGIEの考え方に基づいて性の構成要素や、性の多様性等について、非常に具体的に示されています。これからの時代、LGBTQやSOGIE等に関する理解は

必要不可欠であり、東京書籍の教科書には女性がズボンをはいた様子が載っているということも含め、やはり、この4者の中では優れていると感じましたので、東京書籍が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

東京書籍を推す意見が多いようです。

私も、東京書籍の資料が充実している点は素晴らしいと思います。一方で、大修館書店の方が、授業をする教員にとっては、まとめやすい、系統的に教えやすいとも思っていました。佐々木委員は、いかがですか。

佐々木猛（教育委員）

私も、みなさんの意見を聞くことで、資料が充実している点等を踏まえて、東京書籍が良いと思いました。

磯部芳規（教育長）

それでは、保健体育については東京書籍ということによろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、保健体育は東京書籍に決定します。

技術の協議に入ります。技術は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者ですが、これまでの研究調査を踏まえ、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私は、開隆堂出版がふさわしいと思います。理由として3点あります。まず、写真が鮮明であり、魅力的な資料が充実しています。次に、実習例についてです。多くの実習例が掲載されているため、学校の実情に応じて選択し、実習教材として使うことができます。最後に、情報モラルについてです。タブレットやスマートフォン等、情報機器を使うことは、子供たちにとって必要な場面が増えていますが、一方で、インターネット上のトラブルに巻き込まれる危険性も高まっています。「デジタルシティズンシップ」に関連する資料があり、生徒が理解を深めることができるよう工夫されていることは大切だと思います。以上の理由から、開隆堂出版を薦めたいと思います。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私も、開隆堂出版が良いと思います。研究調査員の報告資料からも、様々な特徴があることがわかります。協議会では、技術科の学習内容として、「材料と加工」「生物育成」「エネルギー変換」「情報」の技術が大切であると説明がありました。これら4つの内容が、わかりやすく示されていると共に、技術が社会や環境とどのように関わっているか理解を深めることができるよう工夫されています。以上の理由から、開隆堂出版がふさわしいと思います。

磯部芳規（教育長）

写真や実習例、さらには情報モラルに関する資料が充実していることや、社会や環境との関わりという点で、開隆堂出版を推す意見が多いようです。

技術につきましては、開隆堂出版ということではよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、技術は開隆堂出版に決定します。

家庭の協議に入ります。家庭も、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者ですが、これまでの研究調査を踏まえ、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

3者とも、大変見やすくなっており、楽しく学ぶことができると感じました。その中でも、東京書籍を推します。「包丁の使い方」「手縫い」に関して、デジタルコンテンツには、左利き対応の資料があるという調査員からの報告があり、生徒への配慮が見られます。「いつも確かめよう」のページでは、実習や生活での実践に必要な基本的な技能を確認することができます。また、科学的な理論に基づいて理解することができるような実験の資料や、視覚的な支援のための写真も充実しています。以上の理由から、東京書籍を推します。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私も、東京書籍を推薦します。3者とも、見開きで1単位時間が構成されるように配慮されており、見やすく、わかりやすい教科書だと思います。その中でも、東京書籍の巻末にある「選択」のページが充実していると感じました。家庭科では、学んだことを生活の中で生かすという点が大切だと思います。「自立」「共生」「災害に備える」というページがありますが、子供たちが、学びを生かすことにつながると共に、家庭科を学習する価値を感じることもできます。以上の点から、東京書籍を推薦します。

磯部芳規（教育長）

デジタルコンテンツの充実や学習したことを生活の中で生かすという点から東京書籍を推す意見が多いようです。では、家庭については東京書籍ということによろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、家庭は東京書籍に決定します。

英語の協議を行います。これまでの研究調査を踏まえ、英語において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

どの教科書にも工夫が見られました。その中でも、東京書籍と光村図書で悩んでいます。研究調査資料からも、光村図書には様々な特徴があることがわかりますが、東京書籍も魅力的な教科書だと思います。英語は、子供たちの学力差が大きく、興味・関心についても意見がわかる教科書だと思います。そのような中、東京書籍は、自分に合う学習方法で学ぶことができるという特徴があります。また、コミュニケーション活動が充実するような工夫もされています。みなさんの意見を聞きながら、子供たちにとってふさわしい教科書について考えていきたいと思っています。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

どの教科書も素晴らしい学びが実現できると感じましたが、私も、東京書籍と光村図書で悩みました。東京書籍の1年生用の教科書は、前半部分が小学校の学習内容を振り返ることができる構成になっており、小学校からの学びがつながるようになっている点が工夫されていると思いました。光村図書は、動画や写真が充実しており、調査員からの報告でも、ドラマ仕立てになっていて学びやすいという点が挙げられました。子供たちにとっての学びやすさや先生にとっての教えやすさを考えて、光村図書を推薦します。

磯部芳規（教育長）

吉村委員と佐々木委員の意見を踏まえ、東京書籍と光村図書の2者に絞って協議を進めてもよろしいでしょうか

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、この２者に絞って協議をします。ご意見をお願いします。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、東京書籍が良いと思います。光村図書と迷ったのですが、東京書籍は、学んだことを活用しながら、段階的に学ぶことができるので、学習の流れがスムーズだと感じました。また「学び方コーナー」では、基本的な学習方法が記載されています。さらに、スモールトークにより、学習内容を使って表現することにつなげることができます。１ページあたり１単位時間を基本としていて、時間配分がしやすいと考えられます。以上のことから、東京書籍を推します。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私は、光村図書が良いと思います。東京書籍と迷ったのですが、光村図書は、扉・Part・Goalという一貫した流れがあり、Partの左ページには本文、右ページにはListen・Speak・Writeという構成になっています。子供の立場から考えると、学習の流れが一定になっていることで、見通しをもって学習を進めることができます。授業のゴールをイメージできるので、子供たちは安心して英語学習に取り組むことができ、それが、学ぶ意欲にもつながると考えられます。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

みなさんと協議をする中で、以前、現場の先生から、英語の学習について聞いたことを思い出しました。子供たちの英語の学習では、インプット、つまり単語や文法などの知識を身に付けることも大切だが、身に付けた知識を使って表現させる、アウトプットが重要だという内容を聞きました。その際、内容が多かったり、構成がわかりづらかったりすると、表現活動の時間を確保することが難しいということも聞きました。そのような点から考えると、光村図書の方が、インプットとアウトプットのバランスが良い教科書だと思いましたので、光村図書を推します。

磯部芳規（教育長）

畚野委員はいかがでしょうか。

畚野美香子（教育委員）

みなさんの意見を聞いて、学びやすさや表現活動との関連からも、光村図書が良いと思い

ました。私も、光村図書を推します。

磯部芳規（教育長）

英語については、表現活動を大切にする、子供たちが意欲的に学習に取り組むことができるということから、光村図書を推す意見が多いようです。

では、英語については光村図書ということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、英語は光村図書に決定します。

道徳の協議に入ります。これまでの研究調査を踏まえ、道徳において、最もふさわしい教科用図書はどれだと思われますか。その理由を併せてご発言いただきたいと思います。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私は、教科書を色々と読ませてもらいましたが、日本文教出版が良いと思います。「ねらい・考えてみよう・自分にプラス1」があることで、考えることを大切にして授業を構成することができるようになっていくように感じました。また、別冊ノートが唯一ありますが、これまでもこのノートを活用して授業を行っているという実績があります。以上の2点から、日本文教出版を推します。

磯部芳規（教育長）

他の委員の方々はいかがでしょうか。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

私は、光村図書とあかつき教育図書で迷いましたが、光村図書が良いと考えています。「考えよう」「見方を変えて」「つなげよう」が位置付けられているのですが、「考えよう」があることで、授業の流れを把握しやすくなっています。また、道徳で大切にしたいこととして、「自分に問う」「友達と問いつく」「生き方を問う」が示されていて、子供たちの成長に沿った教科書だと感じました。以上の理由から、光村図書を推します。

磯部芳規（教育長）

小田委員、畚野委員の意見を踏まえて、日本文教出版と光村図書の2者に絞って協議を進めてもよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、この２者に絞って協議をします。ご意見をお願いします。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私は、日本文教出版が良いと思います。ジェンダーを取り扱っていたのが、東京書籍と日本文教出版と学研の３者です。先ほど、小田委員からもあったように、別冊ノートがあるのが、日本文教出版です。別冊ノートについて調査員に聞くと、実態に合わせて使用しているということでした。以上２点を踏まえて、日本文教出版が良いと思います。

磯部芳規（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私も、日本文教出版が良いと思います。昨年度の、小中高生の自殺者数は５００人弱。そのうち、高校生は半分以上を占めており、小学校・中学校とも関連があると考えられます。調査員の報告資料では、下関市の生徒にふさわしい特徴として「いじめに関する教材」「生命尊重に関する教材」を取り上げており、これらは下関市の子供たちにとって非常に大切なことだと思います。これらの特徴を踏まえると、他者と比べて日本文教出版が充実しているので、推薦したいと思います。

磯部芳規（教育長）

現在も、別冊ノートを含めて子供たちが使用している点、「いじめ」「生命尊重」に関する教材が充実している点から、日本文教出版が良いのではという意見でしたが、畚野委員はいかがでしょう。

畚野美香子（教育委員）

意見を聞くことで、別冊ノートがあることの良さや、「いじめ」「生命尊重」に関する教材の充実という点で、日本文教出版が良いと感じましたので、日本文教出版を推します。

磯部芳規（教育長）

繰り返しにはなりますが、私も、別冊ノートを含めた今の学び方を継続することができる点、「いじめ」「生命尊重」に関して下関市の子供たちにしっかり考えてほしいという点から日本文教出版が良いと思います。

では、道徳については日本文教出版ということによろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、道徳は日本文教出版に決定します。

以上で全ての種目について、来年度から下関市の中学生が使用する教科用図書が決まりました。これらの教科書を用いて、生徒が意欲的に学習に臨み、確かな学力をはじめとする「生きる力」を身に付け、「学びが好きな子ども」へと成長していくことを心から願っています。

委員の皆様を始め、研究調査協議会や研究調査員会の委員の皆様のこれまでの御苦勞と御協力に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、教科書採択につきましては、冒頭に申し上げたとおり、8月31日まで非公開となっておりますので、教育委員の皆様をはじめ、今日の会議に参加された皆様には、情報管理につきまして、御留意の程、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、議案第37号の審議を終わります。

(はい。(全員))

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

(お疲れ様でした。(全員))

署名

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員